

【資料編】

常滑市行財政再生プラン2011 (平成24年度)取組結果

平成25年7月

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成24年度 取組結果	H24効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成25年度 取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
総計						1,711,941		
						(1,497,250)		
						114.3%		
◆A 職員人件費◆						743,376		
						(751,030)		
						99.0%		
1	職員課	職員給与	職員給与を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・特別職の給料・期末手当について、市長、副市長を30%、教育長を15%削減します(24年度以降の削減は別途検討します。) ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・一般職の給料・諸手当について単年度当たり4.5～5億円規模の削減を実施します。削減の内容については、今後検討します。 	(削減内容) ①特別職／給料(市長・副市長30%、教育長15%)。期末手当(市長40%、副市長30%、教育長15%)。 ②一般職／給料(役職に応じて2～7%)。期末勤勉手当(役職に応じて32～45%)。管理職手当(50%)。退職手当の調整額(100%)。通勤手当・住居手当を国に準拠。	402,516	効果額は給与削減実施前後の差から算出	24年度の削減内容を25年度も継続実施。当初計上していなかった退職手当の調整率引下げや現給保障の廃止等の実施により、期末勤勉手当の削減率を調整し、役職に応じて28～41%とする。 なお、年収総額が下回らない範囲で、7月から給料と期末勤勉手当の削減率の組み換えを実施している。
						(470,400)	職員数の削減が計画以上に進んだことにより給与削減対象職員が減少し、見かけ上効果額が減少しているが、給与削減と職員数削減の効果額を合わせて、職員人件費の目標効果額を概ね達成することができた。	
						85.6%		
2	職員課	定員適正化	『第5次常滑市定員適正化計画』を策定し推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・第5次定員適正化計画を策定します。 ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・職員数を適正化します(一般行政職、消防職、保育士教諭職、技能労務職)。 ※22年度実績530人→27年度見込み465人(65人削減)【医療職を除く。】 ※効果額は消防職、保育士教諭職を除く。	平成25年3月に「第5次定員適正化計画」を策定した。 (計画内容) ・期間 平成25年度～平成27年度 ・職員数 H24.4.1実績469人 →H27.4.1見込み463人 (削減実績) H22.4.1実績530人 ⇒H24.4.1実績469人(△61人)	340,860	効果額はH22とH24の職員数の差から算出(本項目では一般行政職及び技能労務職分を計上)	第5次定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。 (参考)H25.4.1実績465人
						(280,630)	再任用職員は増加したが、正職の削減により全体としては目標を上回る職員数の削減となり、効果額が目標を上回った。	
						121.5%		
◆B 投資的事業◆						323,349		
						(353,124)		
						91.6%		
3	土木課	多屋線道路改良事業	全体計画を見直し、事業を繰延べします。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・22年度分の繰越工事のみを実施します。 ●24～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・県道大府常滑線以西の用地・物件補償を1～2件/年に抑えます。 	見直し後の計画に基づいて移転補償(対象1件)を実施した。 (完了時期:平成25年9月)繰越	58,568	効果額は旧事業費(※1)予算額と見直し後事業費(※2)決算額の一般財源比較から算出。	見直し後の計画に基づいて移転補償2件を実施する。
						(52,705)	※1「旧事業費」:再生プラン策定前の計画 ※2「見直し後事業費」:再生プラン策定時に見直した計画(以下同じ)	
						111.1%		
4	都市計画課	常滑駅周辺土地区画整理事業	全体計画を見直し、事業を繰延べします。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画・スケジュールを見直し、全体事業費及び本計画期間における事業費の削減に努めます。 ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・物件補償を1～3件/年に抑えます。 	平成24年度移転補償(対象4件)を実施した。	45,334	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。	行財政再生プランで目標とした効果額を生み出す範囲内で、見直し前の移転補償9件を4件に抑える。
						(22,993)		
						197.2%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成24年度 取組結果	H24効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成25年度 取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
5	下水道課	公共下水道事業(汚水)	単年度の整備面積を縮小します。	●23～27年度 ・整備面積を5ha/年に抑えます。 ・一部地域について、合併浄化槽事業の導入の可能性を検討します。	・既成市街地の整備面積は、低入札による整備面積の増により、計画より多い7.7haとなった。 ・前年度から持越した測量調査設計業務は計画どおり実施した。	167,030	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。	引き続き整備面積を縮小し、污水管渠整備を実施する。
						(146,390)		
						114.1%		
6	下水道課	公共下水道事業(雨水)	単年度の整備面積を縮小します。	●23～27年度 ・整備面積を5ha/年に抑えます。 ●23～27年度 ・一部地域で防災目的の浸水対策事業を実施します。	・污水管渠整備と併せて雨水管渠整備を行った。 ・西之口雨水幹線放流口計画設計を実施した。	5,478	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。	引き続き污水管渠整備と併せて雨水管渠整備を進める。
						(4,400)		
						124.5%		
7	総務課	その他の投資事業	縮小・繰延べ・見直しを実施します。	●23年度～ ・その他の投資事業の縮小・繰延べ・見直しを実施します。	・各課が見直し後の計画に基づき、効率的な執行、事業の繰延、起債の充当等により、一般財源の負担軽減に努めた。 ○プラン対象事業56事業に係る効果額(一般財源負担削減額):106,125千円 [主な取組結果] ・プランに比べ効果額が減じた事業 17事業 ・プランに比べ効果額が増じた事業 21事業 ○プラン未計上17事業に係る影響額(一般財源負担増加△効果分):59,186千円 ◎効果額=106,125千円-59,186千円=46,939千円	46,939	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。 事業費の削減、市債の整理等により一般財源負担額の減少に努めたが、再生プラン策定以後に必要性が生じた事業実施により効果額が減少した。 《効果額46,939千円の内容》 ・鬼崎北小学校増築事業 △40,014千円 ・保育園耐震強化整備事業 27,630千円 ・漁港漁場整備事業 20,330千円 ・多屋土地区画整理事業補助負担金 20,075千円 ・市有地売却事務費 20,000千円 ・認定こども園整備事業費 △8,417千円 など	再生プランで見直した計画に基づき、各課が事業を実施する。
						(126,636)		
						37.1%		
◆ C 施設 ◆						117,701		
						(105,291)		
						111.8%		
8	福祉課	老人憩の家	管理方法等の在り方を見直し、必要経費を削減します。	●23年度 ・22年度中に調査した利用実態・利用希望を踏まえ、委託料を30%削減します。 ●24年度～ ・公の施設から除外し、普通財産とします。 ・大規模修繕が必要な状態となるまでの期間に限って、施設の使用を継続します。 ・委託料を補助金として支出し、必要に応じて減額を検討します。	H24.4月から普通財産に移管し、各区に無償貸付を実施した。 その後、各区への移管について地元と協議し、意向を踏まえた上で、25年4月から各区に無償譲渡することとし、市が必要な施設修繕を行った。	△ 2,768	効果額は22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。 再生プランには位置付けのない無償譲渡にあたっての施設修繕費が新たに生じたが、地元の意向に沿った自由度のある財産活用を図ることができた。	老人クラブ活動の拠点施設の運営費に対して、引き続き助成する。
						(921)		
						-		
9	福祉課	ゲートボール場等	在り方を見直し統廃合を進めます。	●23～27年度 ・22年度中に調査した利用実態・利用希望を踏まえ、統廃合を進めます。 ・廃止した施設について、売却を進めます。	西之口、多屋地区のゲートボール場を閉鎖し、普通財産に所管換えした。 山方地区のゲートボール場を閉鎖し、都市計画課に返還した。	-	-	定期的に利用実態を把握し、低利用地が出てくれば、存続について検討する。
						-		
						-		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成24年度 取組結果	H24効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成25年度 取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
10	こども課	児童遊園・ちびっ子広場	利用実態に合わせて統廃合するとともに、アダプトプログラムを活用します。	●22年度 ・利用頻度が低く、代替施設があるものを廃止します(児童遊園2か所→多屋、蒲池、ちびっ子広場1か所→桧原) ●23年度～27年度 ・利用頻度が低い施設を廃止します。 ・廃止した施設について、売却を進めます。	利用頻度が低い樽水山ノ神ちびっ子広場及び古場ちびっ子広場を廃止した。 また、瀬木区に管理委託している天神山ちびっ子広場を隣接する常滑児童センターの管轄とした。	△ 141	効果額は22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。 24年度は、廃止に伴う遊具等の撤去工事費が576千円生じたため効果額が減少したが、25年度からは委託料減少に係る効果額が生じる見込み。	引き続き利用頻度の低い施設について廃止を検討する。
						(486)		
						—		
11	こども課	幼・保育園	『常滑市幼・保育園の再編等計画』に基づき統廃合・民営化を実施します。	●23年度 ・青海保育園を認定こども園に変更します。 ・大野保育園、常滑北保育園、三和東幼稚園を廃止します。 ・小鈴谷北保育園を小鈴谷保育園と名称変更します。小鈴谷南保育園を廃止して小鈴谷保育園の分園とします。 ・西浦北、西浦中保育園を民営化します。 ●24年度 ・西浦北、西浦中保育園を統合し、民間の認定こども園とします。	社会福祉法人知多学園が平24年4月から認定こども園「波の音こども園」の運営を開始した。「常滑市幼・保育園の再編等計画」に基づき、飛香台における認定こども園の設置・運営事業者を募集した結果、社会福祉法人清心会を受託事業者に選定し、平成25年3月から建設工事に着手している。	72,400	効果額は22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。(保育士教諭職削減効果額及び運営経費削減効果額の計)	認定こども園の受託事業者による設備整備及び保育所設置認可を申請する。
						(72,184)		
						100.3%		
12	学校教育課	児童館	施設の統廃合を検討します。	●23～27年度 ・児童育成クラブの実施場所として小学校での可能性を検討するとともに、その実施に合わせて統廃合を検討します。	常滑西小学校で実施中の校内での児童育成クラブ実施についてH24.4月から西浦北小学校でも実施。 他に7児童館で児童育成クラブを実施しており、校内や民間事業所での実施可能性について検討した。	—	—	引き続き、7児童館で実施中の児童育成クラブについて、校内や民間事業所での実施可能性について検討する。
						—		
						—		
13	生涯学習スポーツ課 商工観光課	陶業・陶芸関係施設	陶芸研究所、陶業試作訓練所、民俗資料館の在り方を見直します。	●23年度 ・陶芸研究所敷地内に研究研修棟を改築します(陶業試作訓練所移転事業基金を活用)。 ・職員の一元管理を開始します。 ●24年度 ・新体制で陶業陶芸の振興を開始します。	H24.4.1付で陶芸研究所、研修工房、民俗資料館の機能を統合した「とこなめ陶の森」を開設し、研修制度の充実及び貸窯等、陶業陶芸の振興を図った。	—	—	引き続き、現体制のもと陶業陶芸の振興を図る。
						—		
						—		
14	商工観光課	商工振興施設	商工会館、陶磁器会館の在り方を見直します。	●23年度 ・商工会館について、公の施設から除外し、商工会議所へ貸与します。 ・陶磁器会館について、公の施設から除外し、使用団体へ貸与します。	23年度からの契約形態を継続した。 ○商工会館 23年度から指定管理をとりやめ、土地建物使用賃借契約を締結。使用料は無料。 ○陶磁器会館 23年度から指定管理をとりやめ、土地建物賃借契約を締結。賃借料2,100千円/年	3,300	効果額は、22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	現在の契約形態を継続する。
						(1,200)		
						275.0%		
15	商工観光課	観光施設	観光プラザ、登窯広場、廻船問屋瀧田家の在り方を見直します。	●23～25年度 ・観光プラザについて、観光協会を指定管理者とし、一部スペースは民間による活用を検討します。 ・観光案内所の在り方を見直します。 ・登窯広場について、民間の活力を活用した利用方法等を見直します。 ・廻船問屋瀧田家について、ボランティアの活用など、施設の魅力向上に向けた取組を検討します。	○観光プラザ ギャラリー運営の充実を図り、新規の集客や観光案内に努めた。 ○登窯広場 自主事業を積極的に実施し、経費の削減に努めた。 ○廻船問屋瀧田家 恒例のものに加え新規の企画展を開催するなど、集客に努めた。	2,049	効果額は、22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出(指定管理料削減分)。	H26年度からの指定管理者の選定について、各施設のより効率的・効果的な利用を研究し、公募、協定の締結等必要な手続を実施する。
						—		
						—		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成24年度 取組結果	H24効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成25年度 取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
16	消防本部	消防出張所	体制・配置を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・空港出張所を日勤体制に改め、夜間の事案は本署で対応します。 ●24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部庁舎の移転新築に合わせ、北出張所を廃止し、その機能を本署に統合します。 	24年3月末北出張所を廃止、4月から新消防本部庁舎に統合した。	42,861	効果額は22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。 (消防職削減効果額及び運営経費削減効果額の計)	第5次常滑市定員適正化計画に基づき、更なる効率的運用について、引き続き検討する。
						(30,500)		
						140.5%		
17	生涯学習スポーツ課	市民文化会館	指定管理者・指定管理料を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化会館を継続し、より効果的・効率的な管理・運営を進めます。 ●26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等による指定管理について検討することなどによって、より効果的・効率的な指定管理を目指し、指定管理料の削減に取り組みます。 	平成26年度以降を見据えて、指定管理料の削減について、現在の指定管理者と情報交換を行った。	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き指定管理料の削減を検討する。 ・自主事業、利用料金制度導入も視野に置いて検討し、指定管理者選定を行なう。
						-		
						-		
18	生涯学習スポーツ課	公民館	指定管理料を見直し、必要に応じて統廃合を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置を検討します。 ・関係団体等による指定管理など、より効果的・効率的な管理・運営方法等を検討します。 ●26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を踏まえ、統廃合等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会、公民館運営審議会等で自主運営が可能な地域利用者についての情報提供を呼びかけた。 ・公民館の統廃合や開館時間を短縮した場合の指定管理料の削減額について、現在の指定管理者と情報交換を行った。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、自主運営が可能な地域利用者についての情報提供を呼びかける。 ・指定管理料の削減や各地域の状況を考慮しながら、今後の公民館のあり方を整理し、指定管理者を選定する。
						-		
						-		
19	生涯学習スポーツ課	図書館(本館・分館)	指定管理料を見直し、必要に応じて統廃合を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置を検討します。 ●26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の関係団体等による指定管理について検討することなどによって、より効果的・効率的な指定管理を目指し、指定管理料の削減に取り組みます。 ・公民館の適正配置の検討結果を踏まえ、統廃合を実施します。 	平成26年度以降を見据えて、指定管理料の削減について、現在の指定管理者と情報交換を行った。	-	-	指定管理料の削減を検討しながら、公民館のあり方に合わせた管理方法で、指定管理者を選定する。
						-		
						-		
20	学校教育課	小中学校	人口の変化や偏在に対応し適正な学校配置を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加、市域全体の人口の偏在を考慮し、適正な小中学校の配置を検討します。 	有識者や学校・地区関係者からなる「常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し等検討会」を設置し、両校の適正規模・通学区域について諮問した。7回会議を開催し、常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し(案)を検討した。	-	-	「平成25年度常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し(案)」を作成し、関係保護者を対象に説明会を6回開催する。見直しの実施時期はH26年4月を予定。
						-		
						-		
◆ D 事務事業 ◆						142,303		
						(181,269)		
						78.5%		
21	市民窓口課	連絡所	廃止し、代替策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・23年12月末で廃止します。 ●23年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・24年1月から平日に毎週1回、関係課の窓口業務を延長します。 ・年度末、年度始めの閉庁日について、一定時間関係課の窓口業務を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁の証明窓口業務の延長についてH24年9月までを試行期間として実施し、同年10月から正式運用を開始した。 ・毎週水曜日(開庁日のみ) ・17:15～19:15、証明発行業務 その他、転入転出時期にあわせて年度末・始の臨時日曜窓口を開設した。 	4,280	効果額は回線使用料等経費の削減額から算出	24年度の取組を継続する。
						-		
						-		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成24年度 取組結果	H24効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成25年度 取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
22	安全協働課	交通指導員	賃金単価を引き下げ、勤務時間を短縮します。	●23年度 ・賃金単価を引下げます。 ・午後の勤務時間を短縮します。	23年度と同様の賃金単価及び勤務時間(午前2時間と午後1時間)とした。	3,729	効果額は、22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	24年度の取組を継続する。
						(2,237)		
						166.7%		
23	福祉課	敬老金	支給内容を見直します。	●23年度 ・100歳以上への支給を廃止します。 ・99歳への支給額を、1回2万円から1万円に減額します。	・数え99歳の方14名に1万円を支給した。(H24.9月)	700	効果額は、22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	24年度の取組を継続する。(H25.9月実施予定)
						(630)		
						111.1%		
24	学校教育課	児童育成クラブ	全小学校区で実施し、実施場所について検討します。	●23年度 ・引き続き全小学校区で実施し、可能な限り小学校敷地内で実施できるよう検討を進めます。	児童育成クラブの実施について学校内での実施や民間事業者への委託を検討した結果、25年度に鬼崎南小学校区で民間事業者が開設することとした。	-	-	民間事業者へ児童育成クラブの事業委託をする。 平成25年6月から医療法人健鷹会が鬼崎南小学校区内で児童育成クラブを実施する。また、平成26年度には社会福祉法人清心会が飛香台地区の認定こども園内で実施する予定。
						-		
						-		
25	ごみ減量化推進室	家庭ごみ	家庭ごみの減量化を推進します。	●23年度: 以下の取組によって家庭ごみの減量化を推進します。 ・ごみ処理の費用負担について周知します。 ・ごみ減量化推進市民会議(仮称)を設置します。 ・市内に一ヶ所家庭ごみリサイクル用のストックヤードを設置します。	・市内42カ所で地区説明会を開催した。 ・市内全9小学校で4、5年生を対象にごみ減量授業を実施した。 ・有識者を招いてごみ減量講演会を開催した(24年6月2日)。 ・「ごみ減量化強化期間」を設け、市内スーパー等でキャンペーン活動を実施した(2回)。 ・事業提案のあった市民団体にごみ減量を推進する事業を委託した(1団体)。 ・各種啓発活動を実施した(横断幕・のぼり等の設置、広報・HP・CATVを通じてのPR等)。 ・パンフレット「家庭ごみと資源物の出し方」を作成し、全戸配布した。	-	効果額の考え方はNo.34	「常滑市ごみ減量化推進計画2012」の取組項目等に沿って各種取組を実施する。 【主な取組】 ・EMバケツ・アスパの推奨 ・外国人への周知 ・地域における実証実験 ・後年度取組項目の調査・研究 ・リユースの強化 ・ごみ減量教育の充実 ・継続的なごみ減量への機運醸成
						-		
						-		
26	生活環境課	事業系ごみ	分担金を削減します。	●23年度 ・常滑武豊衛生組合の手数料値上げに伴い、市が支払う分担金を削減します(7月～)。	23年度に引き続き事業系ごみ処理手数料を10kgあたり130円徴収した。	17,027	効果額は事業系ごみ処理手数料の22年度予算額と24年度決算額の差額に武豊町との分担率から算出。 手数料引き上げによる減量効果が少なく、手数料収入が増加した。	24年度に引き続き、事業系ごみ処理手数料として10kgあたり130円徴収する。
						(3,000)		
						567.6%		
27	学校教育課	小中学校授業用パソコン	契約内容を見直します。	●25年度 ・リース契約の内容を見直し、経費を削減します。	25年8月の8小学校リース契約満了に伴い、新たなリース契約を計画した。 現在のリース契約に含まれるプロバイダ料・トナー代をリース対象から外し、その他周辺機器についても対象を減らしていく。 また、周辺機器は必要最低限とする。	2,575	効果額は、22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	25年9月からの新たなリース契約では、現在のリース契約に含まれるプロバイダ料・トナー代をリース物件から外し、保守の対象を限定する。 また、周辺機器は必要最低限とする。
						(2,575)		
						100.0%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成24年度 取組結果	H24効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成25年度 取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
28	学校教育課	学校教育関係事業	事業費の柔軟な支出を可能にして全体事業費を削減します。	●23年度 ・全体事業費を10%削減します。 ・事業費を各学校の実態に合わせて柔軟に支出する仕組みを作ります。	事業費を各学校の実態に合わせて柔軟に支出する仕組みについて継続した。	17,753	効果額は、22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	事業費を各学校の実態に合わせて柔軟に支出する仕組みについて継続する。
						(8,389)		
						211.6%		
29	スポーツ課	生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)	廃止します。	●24年度 生涯学習指導員を廃止し、業務は生涯学習課職員で対応します。	指導員削減よりも人件費の削減効果の高い正規職員の削減で対応することとし、平成24年度以降も本指導員を継続することとした。(平成23年度検討済)	-	-	平成25年度以降も生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)を継続する。
						(2,236)		
						-		
30	スポーツ課	生涯学習指導員(公民館)	人員を削減します。	●26年度 ・公民館の統廃合に合わせて、生涯学習指導員を削減します。	公民館の統廃合の検討状況に合わせて対応していく。	-	-	公民館の統廃合の検討状況に合わせて対応していく。
						-		
						-		
31	スポーツ課	放課後子ども教室	廃止します。	●24年度 ・事業を廃止します。	(23年度をもって事業廃止済)	1,698	効果額は、22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	(事業廃止済み)
						(1,698)		
						100.0%		
32	スポーツ課	中学校部活動指導員	謝金を減額します。	●23年度 ・1人1回当たり3,000円の謝金を1,000円に減額します。	計画通り、謝金を1回1,000円とした。	1,902	効果額は、22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	引続き4中学校16名で@1,000円・50回で派遣予定。
						(1,602)		
						118.7%		
33	子ども福祉課	市単独の諸手当	支給内容を見直します。	●24年度 ・重度心身障害者介護者手当を廃止します。 ・心身障害者手当を10%削減します。 ・市遺児手当の支給対象期間を継続して5年間に限定します。	○重度心身障害者介護者手当 (制度廃止済み)	14,721	○重度心身障害者介護者手当 ・効果額 360千円	(制度廃止済み)
					○心身障害者手当 引き続き手当の10%削減を実施した。	(8,902)	○心身障害者手当 ・効果額 5,451千円	見直し後の制度を継続する。
					○市遺児手当 引続き支給対象期間を5年間に限定した。	165.4%	○遺児手当 ・効果額 8,910千円	見直し後の制度を継続する。

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成24年度 取組結果	H24効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成25年度 取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
34	総務課	受益者負担の見直し	各種受益者負担について見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ ・家庭ごみの有料化を検討します。 ・各施設の使用料を上げます。 ・放課後児童育成クラブ保育料を上げます。 ・保育料を上げます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月から家庭ごみの有料化の実施 [ごみ袋の種類及び価格] 大45ℓ:50円/1枚、中30ℓ:30円/1枚、小20ℓ:20円/1枚 ・25年度から保育の実施が義務化されていない3～5歳児(私的契約時)の保育料引き上げを決定 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・再生プランでは、家庭ごみ有料化による効果額1億2千万円程度を見込んだが、市民会議の答申を踏まえ、手数料収入は一旦全額をごみ減量化推進基金に積み立て、ごみ減量化・資源化促進事業に対する特定財源としたことから、効果額には計上しなかった。 ・その他、効果額として見込んだ保育料の引き上げは、実施時期を24年度から25年度に変更した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度から保育の実施が義務化されていない3～5歳児(私的契約時)の保育料を20%引き上げの実施
						(150,000)		
						-		
35	総務課	その他の事務事業	事務事業を総見直しし、事業費を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 ・事務事業の総見直しを実施します。 ・審議会委員等の報酬を見直します。 ・国際化推進事業、男女共同参画推進事業を見直します。 ・区長会懇親会の在り方を見直します。 ・市政モニターを廃止します。 ・旧常滑高等学校の活用について中止を含めて見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○23年度に見直した内容を継続するとともに、新たに次のとおり見直しを行った。 ・市庁舎電話交換業務の契約方法を随意契約から指名競争入札に変更 ・窓口案内業務を業者委託から直接雇用に変更 ・放課後子ども教室の廃止 ・矢田万歳継承事業の廃止 ・25年度から旧常滑高等学校の活用中止を決定 	77,918	<ul style="list-style-type: none"> 効果額は22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。 概ね目標の取り組みが達成できた。効果額は、再生プランで計画した取組及びその他の事業等の見直しにより生じた効果額を計上した。 	見直し後の計画により、各課が事業を実施する。
						-		
						-		
◆E イベント・行事等◆						10,112		
						(10,138)		
						99.7%		
36	福祉課	敬老会	廃止します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 ・市主催の敬老会を廃止します。 	自主的に敬老会を開催した地区(5地区)に支援を実施した。(名簿・宛名ラベル)	6,539	効果額は22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	24年度の取組を継続する。
						(6,539)		
						100.0%		
37	生涯学習課	市の3美術展	市美術展、現代美術展、収蔵美術品展の在り方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 ・市美術展について協賛者を募ります。 ●24年度 ・現代美術展を当面休止します。 ●25年度 ・収蔵美術品展を当面休止します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市美術展で、協賛金を企業と出品者から募った。(目録に企業広告と出品者名を掲載した) ・現代美術展を休止した。 	342	効果額は22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市美術展について協賛金を募る。 ・収蔵美術品展は休止する。
						(272)		
						125.7%		
38	生涯学習課	市民運動会	廃止します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 ・市主催の市民運動会を廃止します。 	小学校の運動会時に地域住民が参加する新しいかたちの市民運動会の開催の可能性について検討するため、学校と体協で協議した。	2,523	効果額は22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	引続き市主催ではない市民運動会の開催について検討する。
						(2,523)		
						100.0%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成24年度 取組結果	H24効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成25年度 取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
39	総務課	その他のイベント・行事等	内容を見直し経費を削減します。	●23年度～ ・その他のイベント・行事の開催方法等を見直します。 ○見直し事業 戦没者追悼式、成人式、公民館まつり、伝統芸能囃子発表会、東海少年少女レスリング選手権大会、前田杯卓球大会開催費	見直し後の計画により、各課が事業を実施した。 ○見直し事業 戦没者追悼式、成人式、公民館まつり、伝統芸能囃子発表会、東海少年少女レスリング選手権大会、前田杯卓球大会開催費	708	効果額は22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。 一部廃止予定の事業を関係者と協議の結果継続することとしたため、効果額が減少した。	見直し後の計画により、各課が事業を実施する。
						(804)		
						88.1%		
◆ F 補助事業 ◆						10,760		
						(16,898)		
						63.7%		
40	安全協働課	市交通安全推進協議会補助金	在り方を見直し、減額します。	●23年度 ・事業内容を見直し、補助金額を削減します。 ・子どもを守る会について、事業内容を見直し、補助金額を削減するとともに、市から直接補助金を支出します。	・23年度同様に市からの直接補助とした。 ・23年度と同額の補助金額とした。	3,760	効果額は22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	子どもを守る会について、事業内容をさらに見直し、補助金額を削減する。
						(3,760)		
						100.0%		
41	安全協働課	まちづくり事業費補助金	補助金額を削減します。	●23年度 ・補助金額を20%削減します。	・23年度同様に補助金額を20%削減した。 ・25年度補助事業の公開審査会を実施した。	640	効果額は22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	プランに基づいて補助金額20%削減を実施する。また、26年度補助事業の公開審査会を行い、効果的・効率的な補助を行う。
						(400)		
						160.0%		
42	安全協働課	公会堂等補助金(新築・改築)	新築・改築の補助金を一時休止します。	●23年度 ・公会堂の新築・改築に係る補助金を当面休止します。 ※「修繕」に係る補助金は継続実施します。	23年度同様に新築・改築に係る補助金を休止した。	-	-	引き続き制度を休止する。
						-		
						-		
43	福祉課	市遺族連合会補助金	補助対象事業を見直し、補助金額を削減します。	●23年度 ・補助対象事業を見直します。 ・補助金額を削減し、補助金額を会員1人当たり年間600円とします。	会員630人に対し、遺族会事業費として年間1人当たり600円を補助金として支給した。	1,177	計画どおり実施できた。	24年度の取組を継続する。
						(1,159)		
						101.6%		
44	農業水産課	市農業振興祭補助金	在り方を見直し、削減します。	●23年度 ・JAとの共催事業であることから、補助金を負担金に変更します。 ・負担金額について事業収益相当分を削減します。	23年度に引き続き、補助金を負担金とし、負担金の削減を実施した。	310	計画どおり実施できた。	24年度の取組を継続する。
						(310)		
						100.0%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成24年度 取組結果	H24効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成25年度 取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
45	商工観光課	常滑焼まつり補助金	財源を見直します。	●23年度 ・市の一般財源からの支出を特定財源(陶業陶芸振興事業基金)に変更し、補助金を削減します。	23年度に引き続き、補助金の支出を特定財源(陶業陶芸振興事業基金)に変更し、補助金額の削減を実施した(補助金額3,000千円)。	3,200	効果額は、22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	現在の取組を継続しながらも、組織の体制強化を図り、業界主導にて実施していく。
						(3,200)		
						100%		
46	生涯学習課	市体育協会補助金	補助金額を削減します。	●23年度 ・補助金額を20%削減します。	補助金額の20%削減を継続した。	708	効果額は、22年度予算額と24年度決算額の一般財源比較から算出。	24年度の取組を継続する。
						(708)		
						100.0%		
47	総務課	その他補助金	補助対象事業を見直し、補助金額を削減します。	●23年度 ・各種補助金について見直しを実施します。	○見直し後の計画により各課が事業を実施 ○プラン対象61事業の効果額965千円(プラン比△6,396千円) ・プランに比べ増額となった事業 14事業 ・プランに比べ減額となった事業 22事業	965	効果額は、22年度予算額と24年度決算額から算出。効果額の増減の主な要因は次のとおり。 ○効果額の減要因 ・私立幼稚園就園奨励費補助金 →補助対象者増による。 ・木造住宅耐震改修費補助金 →制度利用者増による。 ○効果額の増要因 ・医師会補助金 →事業等の見直しに伴い、医師会との協議により廃止としたため。	見直し後の計画により各課が事業を実施する。
						(7,361)		
						13.1%		
◆G 収入増加策◆						364,340		
						(79,500)		
						458.3%		
48	税務課	市税収納率	市税収納率を向上させます。	●23年度 ・市税滞納者への督促を強化し、納税意識のない場合は差押えを積極的に実施します。 ●23～25年度 ・愛知県知多地方税滞納整理機構へ参加し、収納率の向上に努めます。 ※収納率実績/21年度:94.3% ※収納率向上目標/25年度:95.6%、27年度:96.0%	・平成24年度収納率 ※()内は23年度実績 現年度 99.0% (99.0%) 過年度 23.1% (23.6%) 合計 95.4% (95.2%) ・平成24年度差押件数:162件(196件) ・知多地方税滞納整理機構 滞納件数 98件 滞納金額 117,955千円 収納額 64,637千円	75,946	・迅速かつ的確な財産調査と滞納処分に加え、知多滞納整理機構への移管により収納率が向上した。 ・知多滞納整理機構は、平成23年度収納率44.2%を上回ることを目標にしていたが、それを大幅に上回る54.8%の実績となった。	・滞納処分を強化する。 (預金、所得税還付金、給与、土地・建物等の差押) ・知多滞納整理機構へ高額滞納事案の移管及び滞納処分を実施する。
						(78,000)		
						97.4%		
49	企画課	ふるさと納税制度	ふるさと納税額を増やします。	●23年度 ・これまでにない新たなPRを実施し、ふるさと納税額を増やします。	寄付項目に「新病院建設」を追加し、対外的・内部的(職員向け)PRを実施した。 ○実績:計4,859千円(59件) ・健康・福祉:400千円(2件) ・景観:50千円(1件) ・市長おまかせ:2,750千円(10件) ・新病院建設:1,659千円(46件) ※アイアンマン18,960千円(55件)を除く	3,359	効果額は22年度予算額と24年度決算額の比較から算出。	納税額の増加に向け引き続きPRに努める。
						(1,500)		
						223.9%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成24年度 取組結果	H24効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成25年度 取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
50	企業立地推進室	企業誘致	中部臨空都市及び内陸部の企業誘致を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・常滑港りんくう地区の活性化によって新たな賑わいを生み出し、企業誘致を推進します。 ・引き続き、内陸部の企業誘致に努めます。また、新たな工業用地の開発を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「めんたいパークとこなめ」(24年12月オープン/りんくう町地内) ・「NTPマリーナりんくう」(25年4月オープン/りんくう町地内) ・「コストコ中部空港倉庫店」(25年夏オープン予定/りんくう町地内) ・「ユミコア日本触媒」(25年10月操業開始予定/りんくう町地内) ・「名古屋メッキ工業」(25年8月操業開始予定/新開町地内) ・「山寿セラミックス」(24年10月操業開始/空港島地内) 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設の円滑な出店を促すため、関係機関との調整や情報の発信に努める。 ・新たな企業誘致活動に努める。
51	下水道課	公共下水道・農業集落排水使用料確保	接続率を上げることで、使用料収入を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・新規供用開始地区について、重点的に接続のPRを実施します。 ・既供用地区に重点地区を指定して、未加入世帯等へ接続のPRを実施します。 ・指定業者に接続のPRを依頼します。 ※接続率実績 22年度:59% ※接続率目標 23年度:60%、24年度:62%、25年度:63%、26年度:65%、27年度:66% 	<ul style="list-style-type: none"> 以下のように加入促進を実施した。 【公共下水道】 <ul style="list-style-type: none"> ・新規に供用開始した地区(H22・23年度賦課地区)及び平成10～17年度賦課地区1,057件の訪宅を6班体制で実施した。 【農業集落排水】 <ul style="list-style-type: none"> ・23年度と同様、矢田・久米・前山・松原・小鈴谷地区569件の訪宅を実施した。 	-	<ul style="list-style-type: none"> (H24末接続率実績) <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 56.9% ・農業集落排水 82.1% ・全体 62.8% ※接続率の目標値(62%)は達成 	<ul style="list-style-type: none"> 【公共下水道】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き未接続家屋の所有者に対しての訪宅を行い接続を勧誘する。また時間帯を在宅率の高い夜間に変更する予定。 【農業集落排水】 <ul style="list-style-type: none"> ・24年度と同様、矢田・久米・前山・松原・小鈴谷地区で訪宅を行う。
52	経営企画課	常滑競艇(繰入金)	繰入金を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・『第3次常滑競艇経営合理化計画』を推進し、一般会計への一定の繰入金を確保します。 ・ナイターレースの導入について検討します。 ・電話投票、外向発売所等の在り方を見直し、戦略的に売上げを向上させます。 ・従事員の削減など運営経費の削減に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間開催日数の増加や経費節減に努め、計画どおり6億円の繰出金を確保した。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 年間開催日数の増加や経費節減に努めた結果、計画どおり一般会計に6億円を繰り出すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> SGグランドチャンピオン決定戦、GI東海地区選手権及びGI60周年記念を開催するとともに、昨年度に引き続き年間開催日数を全国最多の200日として、計画どおり一般会計に6億円を繰り出す。
53	総務課	その他の収入増加策の検討	新たな広告媒体等を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・新たな広告媒体への導入可能性を検討し、可能なものについて導入します。 ・市有財産の有効な処分・活用を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○有料広告の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小型風力発電機の命名権の実施 ・庁舎内に広告掲示板の設置 ○市有財産の有効な処分・活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・飛香台の市有地を商業施設へ貸付 ・市有財産の処分 7件 	285,035	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産の積極的な処分・活用等による一般財源への効果額を計上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協働等による新たな財源確保 ・市有財産の有効な処分・活用の推進

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成24年度 取組結果	H24効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成25年度 取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
◆H 行政組織等◆						-		
						-		
						-		
54	企画課	行政組織	行政組織を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの多様化、社会情勢の変化、地方分権改革の進展、職員減への対応など様々な状況に対応するため、行政組織に大部課制を導入します。 	<p>平成24年4月1日付で組織の見直しを実施した。(11部37課⇒10部33課:建設部、総務課、ごみ減量化推進室、都市計画課、生涯学習スポーツ課等)</p> <p>引き続き、適正な行政組織について、他市事例等を研究した。</p>	-	-	適正な行政組織について引き続き研究する。
55	職員課	職員研修 ・人事交流	職員研修、人事交流の在り方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業、他団体との人事交流を通じた効果的な職員研修の導入可能性について検討します。 ・新職員に対する研修を充実・強化します。 	<p>○平成25年3月に「第3次人材育成基本指針・推進計画」を策定し、人事交流等についても盛り込んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 H25～29年度 ・めざす職員像「誰からも信頼される職員」 <p>○新職員に対する研修を充実・強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新規採用職員研修」の日程及び科目の充実 ・「文書管理システム及び財務会計研修」を新たに実施 	-	-	第3次人材育成基本指針に基づき、派遣研修の充実など取組項目ごとの内容を計画的に進めていく。